

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期乙部町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道爾志郡乙部町

3 地域再生計画の区域

北海道爾志郡乙部町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1950年（昭和25年）の9,266人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年（令和6年）3月末には3,204人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が1,849人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳以下）は1955年（昭和30年）の3,646人をピークに減少し、2020年（令和2年）には284人、2040年（令和22年）には94人となる一方、高齢人口（65歳以上）は1955年（昭和30年）の494人から2020年（令和2年）には1,552人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1965年（昭和40年）の5,586人をピークに減少傾向にあり、2020年（令和2年）は1,567人、2040年（令和22年）には738人となっている。

本町の自然動態をみると、出生者数は1972年（昭和47年）の139人をピークに減少し、2023年（令和5年）には7人となっている。その一方で、死亡者数は2023年（令和5年）には66人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲59人（自然減）となっている。また、合計特殊出生率は、1988年～1992年においては1.85、2023年には0.67になるなど減少の一途をたどっており、全国平均と比較しても低い水準となっている。

社会動態をみると、2002年には転入者（217人）が転出者（216人）を上回る社

会増（１人）であった。しかし、本町の基幹産業である一次産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2023年（令和５年）には▲34人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）などが原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標１ 乙部町において安定した雇用の創出と所得の向上に取り組む
- ・基本目標２ 乙部町への新しい人の流れとつながりを構築する
- ・基本目標３ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標４ 安心して誰もが活気ある人に優しい地域をつくる

【数値目標】

５－２の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	一人当たりの所得額	3,164千円	3,218千円	基本目標１
イ	転入と転出の差	△34人/年	△25人/年	基本目標２
ウ	合計特殊出生率	0.67	0.90	基本目標３
エ	住民基本台帳人口	3,204人／年	2,904人／年	基本目標４

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期乙部町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 乙部町において安定した雇用の創出と所得の向上に取り組む事業

イ 乙部町への新しい人の流れとつながりを構築する事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心して誰もが活気ある人に優しい地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 乙部町において安定した雇用の創出と所得の向上に取り組む事業

第一次産業の発展を図るとともに、域外需要の取り込みによる商業の
活性化、産業競争力の維持・強化に関する事業

【具体的な事業】

- ・一次産業対策事業
- ・商工業対策事業
- ・企業立地対策事業 等

イ 乙部町への新しい人の流れとつながりを構築する事業

宿泊施設や移住体験住宅を最大限活用し滞在エリアに発展する戦略的
な取り組みを行うとともに、ふるさと会との連携や、ふるさと納税をき
っかけとした情報発信などを通じて関係人口の拡大に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・観光対策事業
- ・移住・定住対策事業
- ・関係人口増加対策事業 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

安心して子供を産み、育てられる環境づくりのため、子育て世帯の仕
事との両立、子供たちが健やかに暮らすことができる様々な支援策の拡
充などに取り組む事業

【具体的な事業】

- ・子育て家庭への支援事業
- ・出会いから結婚までの支援事業
- ・特別な援助を要する家庭支援事業 等

エ 安心で誰もが活気ある人に優しい地域をつくる事業

高齢者が健康的で生きがいのある生活を送ることができる生活環境の整備のほか、公共インフラの整備、医療・福祉の充実、買い物や教育環境の確保、災害に向けた対応など様々な分野における機能の確保に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・安心を支える医療サービスの確保事業
- ・子どもの安心・安全の確保事業
- ・文化・スポーツ活動の推進事業
- ・安心・安全な地域社会の創出事業 等

※なお、詳細はデジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期乙部町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者を含む検証機関「おとべ町総合戦略検討委員会」を開催して、数値目標や達成度、効果などについて検証を実施し、戦略の改定や今後の事業経営方針に反映させる。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで